

第10回科学技術システム改革専門調査会 議事録(案)

(科学技術システム改革専門調査会の単独開催部分)

1. 日 時:平成14年3月15日(金) 15:00～15:50
2. 場 所:中央合同庁舎4号館共用第4特別会議室
3. 出席者:
【委員】井村裕夫会長、石井紫郎議員、黒田玲子議員、桑原洋議員、白川英樹議員、
松本和子議員、青木昌彦委員、市川惇信委員、岩男寿美子委員、小野田武委員、
亀井俊郎委員、岸輝雄委員、佐々木元委員、野依良治委員、矢崎義雄委員、
山下義通委員
【事務局】大熊政策統括官、浦嶋官房審議官、三浦参事官、西村参事官
4. 議題
● 今後の進め方について
5. 議事概要:

井村会長

ただいまから総合科学技術会議の科学技術システム改革専門調査会を開催します。

私は、退任された前田前会長の後を受けて、本専門調査会の会長に指名されました、総合科学技術会議議員の井村です。

科学技術システム改革については、大変多くの問題があります。しかし、過去1年ほどの間、精力的に議論をしていただき、幾つかの問題については最終的な結論が出たり、あるいはまた一時的に方向を出して現在実施できるか検討中のものもあります。まだ残された問題として、特に競争的資金のあり方についての問題、人材育成の問題等があります。これらについては、更にご審議して頂くことになると思います。

運営規則により会長が指名する会長代理には、総合科学技術会議の桑原議員を指名したいと思います。

桑原会長代理

よろしくお願いします。

井村会長

では、資料の確認をお願いします。

事務局

(資料確認。)

井村会長

まず科学技術システム改革専門調査会の当面の進め方について、ご意見をお伺いしたい。本日は4時から産学官連携プロジェクトとの合同会議として、MITのTLOの所長・リタ・ネルソンさんの講演がある。それまでの間、これからどういうところに力を入れて検討すべきかについておはかりをしたい。

資料1-1。これは、科学技術システム改革専門調査会が対象とすべき項目で、これらが科学技術基本計画に盛り込まれている。これまで幅広いいろいろな問題についてご議論いただいた。今後は少し重点を定めて、それについての結論を出して、実行できるようにしていきたい。

競争的な研究開発環境の整備については競争的資金、間接経費、基盤的経費といった長年議論をしてきた問題がある。

人材流動性の向上については、基本方針を昨年の12月に決定しているので、今後フォローアップをしていく必要がある。

若手研究者の自立性向上、人材活用と多様なキャリア・パスの開拓、制度の弾力的・効果的・効率的運用、創造的な研究開発システムの実現については、産学官連携プロジェクトにおいても一部検討しているが、さらにご議論いただく必要があるかもしれない。

産業技術力強化と産学官連携の問題。これは、産学官連携プロジェクトで熱心に討議をしていた。また、尾身大臣の発案とリーダーシップにより、全国各地で産学官サミットが開催をされ、いろいろな面で新しい施策が現在実現しようとしている。

その次の地域科学技術振興についても同様で、これも新しい予算がついて、産学官連携サミット、プロジェクトでいろいろと議論がなされている。

次に、人材養成の問題。大学改革については、これは産学官連携プロジェクトで議論いただいて中間まとめにも盛られている。大学のシステム改革の問題がここで議論されたが、現在の大学の科学教育のあり方などについては全く議論がなされていない。これはまた後で皆様方のご意見をお伺いしたい。

科学技術活動についての社会とのチャンネル構築、科学技術に関する倫理と社会的責任については、まだ議論していない。生命倫理専門調査会で生命倫理に関するものは現在議論中。その他の問題については今後の課題として残されている。

基盤整備について。施設・設備の計画的・重点的整備については、昨年システム改革専門調査会において議論をしていただき、昨年度の補正予算、それから平成14年度の予算の中でかなり施設の改善の予算がついた。委員の皆様方のご努力に大変感謝している。

知的財産権制度の充実について。これについてはかなり緊急に結論を出す必要もあり、別途に専門調査会を発足させ討論を始めたところ。結果はシステム改革専門調査会に報告したい。

そのほかの研究支援の充実、知的基盤の整備等の基盤整備については、平成14年度予算である程度の手当ができており、今後状況をフォローアップしていく必要がある。

これらについて事務局からもう少し詳しい説明をした上で議論をしていただこうと思う。

事務局

今のような問題意識を踏まえ、今後進めていく内容、進め方について提案いたしたい。

(資料1-2及び1-3の説明)

井村会長

資料1-1に従い、委員のご意見を伺いたい。競争的資金を中心とした競争的な研究開発環境の整備については、競争的資金が大変伸び、来年度の予算でも競争的資金全体として5.6%、そのうち科研費は7.7%と、極めて厳しい予算の中で非常に大きな伸びを示した。今後これらの予算が適切に使われていくことが求められる。ところが、競争的資金といっても、必ずしも明確な定義があるわけではなく、省によってかなり性格を異にしている。

それから、間接経費を30%つけることにしたが、ついている競争的資金とついていない競争的資金もある。一部の競争的資金ではこれを事務経費に使ってしまっているところもあるらしく、間接経費がどの程度手当されているのかをフォローアップして調べていく必要があろう。

アメリカの例については、次回石坂先生からお伺いする。向こうでは大学によって違うが、州立大

学で 40%ぐらい、私立大学では 60～70%間接経費がつけられている。日本の場合はもう少し増やした方がいいのかどうか。ただ、増やそうとすると、恐らく大学の基盤的経費について、どう扱うのが必ず問題になってくるのではなかろうかと思う。

競争的資金はいろいろな問題が含まれているが、ご議論をいただければありがたい。

市川委員

ここに掲げられている項目自体というより、それぞれの項目を今後この場でどう議論していくかについて一言申し上げたい。

マネジメントサイクル、"Plan-Do-See"は確実に行うべきである。これまでこの場で、有識者等が集まり議論しているのだから、悪いことは決めていないと思うが、"Plan"からようやく"Do"に入ったところ。競争的資金等については"Do"の結果がかなりあらわれている。したがって、"See"をきちっとやって、いつも改善をはかる必要があると思う。

特に競争的資金に関しては、現場を少し回る必要があると思う。私は去年の暮れごろから今年の初めにかけて二、三の研究所を回ったところ、ある意味で怖い状況があらわれている。それは、すべての競争的資金ではないが、一部の競争的資金の使い勝手が非常に悪い、あるいは、最初に申請した費目等の間の移動が非常に固い。例えば、費目間移動が 10%以下でなければならないというような制限のある競争的資金がある。

競争的資金というのは申請してから現実に金が使えるようになるまで最も短くて1年かかる。進歩の早いところではその間に状況がかなり変わっている。計画したとおり進行させることでかえって研究効率が下がる場合がある。

もう1つ、これまで国立試験研究機関等ではブロック・ファンディングあるいはインスティテューショナルファンディングで、ある意味自由に使えたものが、個別の競争的資金になって、今のような使い勝手の悪さが生じている。研究者がお金を最初の計画に合うように使うことに非常に時間をとられて、研究効率が下がっているという例を、数力所で聞かされた。そのために、人を雇うこともあるが、人を雇えば金が出るわけで、それも効率の低下といえる。

したがって、少なくともグラントリサーチとコントラクトリサーチは分けるべきで、グラントリサーチであれば文字通りグラントすべきである。ある額の金を出す上ではいろいろな審査、評価が必要だが、一旦総額が決まれば、その時点で最もいい使い方ができるような自由度を研究者に与えることが非常に大切である。

コントラクトの場合にも2種類ある。きっちりと手順どおりやりなさいというコントラクトと、手順はある程度緩くて約束した結果がしかるべく出せばいいというコントラクトと2通りある。後者の場合にはややグラント的に、現場における自由度を大きくする必要がある。

申し上げたいのは、そういう状況をきちっと調べていただきたいということ。調べるに当たって、いわゆるトップダウン的に、官庁からその官庁のもとにある研究所あるいは大学という行政的筋を通すと本当の話は出てこない。したがって、例えば、ここにいらっしゃる先生方が現場に出向かれて、研究者同士として不便さを聞いてみる必要があるのではないか。

まとめますが、競争的資金を含めて"Plan-Do-See"の"See"を現場を踏まえて議論していただきたい。

井村会長

私も筑波のある研究所で、今の complaints を受けた。研究所が独立行政法人になったことによってかえって複雑になっている。だから、科研費、科学研究費が委託研究の形でいくことになり、そのための手続きが極めて煩雑であるということを聞いた。だから、少しフォローアップをして、どこに一番問題があるのか、どうすれば解決できるのか、検討の必要があると思っている。

小野田委員

間接経費の問題は、私はスタートの時点はもっといい形で進んでくれるだろうと思っていた。「間接経費」というネーミングが悪かったような気がしないでもない。本質はインセンティブ経費だったはず。せっかくこの制度で大きな方向性は出したはずなので、これが現実的に定着するように、もう一工夫、必要なのではないか。

井村会長

どうぞ、ほかに。

矢崎委員

最近私が出会ったことだが、競争的資金でいろいろ研究の設備を組み立てるときに、人材の流動性、つまり非常に優秀な仕事をし、有能な人材であればスカウトされるという場合がある。その場合に、一緒に設備が動きにくい。例えば文科省の中、大学と大学の間では問題ないが、私が今いる厚労省の国立研究所では、大学で施設を厚労省側の試験研究の研究所に移しにくいというバリアがあるらしくて、大変困った。

人材流動性の向上からみると、少なくとも国立系等の領域の中では自由に仕組みを制度的に整えていただければ大変ありがたい。

井村会長

今おっしゃったように、大学間には余り問題ない。同じ文科省の中では。省の枠を越えるとこれが非常に難しい問題になる。

青木委員

市川先生の御発言の補充として。使い勝手が悪いことに関しては、費目移動ともう1つ単年度主義の問題がある。実際にグラントとして資金が来るのは10月か11月ごろで、3月までに使わないといけないということもあり、ものすごく非効率的。これをぜひ検討するようにしていただきたい。

井村会長

これは非常に懸案の問題。何とかしないと、本当に効率が悪くてむだ使いを相当することになってしまう。それから、4月、5月、6月あたりはお金がなくなってしまうと、非常にやりにくい。ここをどうしたら突破できるのか、1つの課題だと思う。

もう1つの問題として、日本ではまだグループ研究が多い。班研究にすると、間接経費がつけられない。もう1つはグループ研究。今研究費のデータベースをつくっているが、まだ完成していないのでご覧いただくことはできないが、やってみると実に複雑に研究グループが構成されていて、お金がどのように動いているのかわからない。このようなことはアメリカ等ではほとんどない。共同研究がないわけではないが、極めて限られたものであろう。日本ではそれが一般になっている。省の競争的資金によってはすべてがそうであるところもある。

これからどういうふうに変えていくのがいいのか。結局、今まで競争的資金が極めて少ないときにつくられた研究費の配分方法がいまだにそのままなされている。しかし、現実には競争的資金は非常に増えてきた。カーブを見ると驚くほど増えていっている。もう一度最もいい研究費の配分法を考えてみる必要があるのではないか。その辺についてもご意見があれば伺いたい。

小野田委員

今の件で、時代が急激に変わってきているので、若干の心配を持っていることがある。競争的資金は国のレベルか、行政の単位のレベルかのある政策目標に対して実施されるべき、そういう性格で

ある。また一方では、この競争的資金を配分するエージェンシー的な立場の問題がある。

その辺の連携が、過去の流れとこれからのこととで、スムーズに制度移行されているのかどうか。ものによってはかえって不都合が起こるようなケースが想定されるのではないか。大変抽象的な表現だが、そういう危惧の念を持っているので、一度高い立場で見ていただきたい。

井村会長

ほかには。

亀井委員

先ほど市川委員の提案、そのとおりだと思う。"Plan-Do-Check-Action"のサイクルの中で、ここでは"Check"が非常に重要。今我々ができるだけ現場に行き行って聞くのも1つの方法だが、非常に数が限られる。今最大の問題は省庁が独立しているところでの資金の流動性が非常に悪いという点もあるので、実際の研究をしている人達から情報をとるということが必要になる。

それはどういうふうにとったらいいか。例えば学協会でのいろいろな委員会がある。そこでいろいろ集まって勉強したりして、そこから大学にいつているものもある。それに対してこの専門調査会が質問状を発して、あるいはヒアリングに出向いてということをする。たくさん情報を集めないといろいろなケースがあると思うし、そういうことを考える必要があるのではないか。

それから、我々個人も、例えば特定の大学に出向いて、あるいは学会に出向いてヒアリングすること、これは組織的にやる必要があるのではないか。

井村会長

ほかには何か。

では、いろいろご指摘いただいたように、競争的資金については私自身にもまだ全貌が把握できていない。各省が持っていて非常に複雑で、しかも班研究がかなり多い。どのようにお金が配られているかが最終まで見れていない。

そこで、小さなワーキンググループがプロジェクトチームをつくり、一度さっきの"Plan-Do-See"の"See"をまずやってみる、どういう状況が現在起こっているのかを調べてみるのが重要ではないか。その上で、またここにおはかりをしていろいろな改革案を考えていくことが重要だろう。

実は、競争的資金も間接経費ももっとついているんじゃないかと思っていたが、この間も産学官連携サミットで、途中でほとんど消えてしまうという話を聞いて、調べてみると、そういうものもあるようだ。途中の事務的経費にとってしまっている。これは間接経費の意味を理解していない、インセンティブではなくて、アドミニストレーティブなものと理解されたのではないか。これも改めなければいけない。

どうぞ、野依委員。

野依委員

大型プロジェクトが進み、それから3年とか5年とか多年度にわたる、研究費が大分つくようになった。それは大変結構だが、マイナスの面は、シニアのプロフェッサーがこの種の研究費を非常に取りにくくなっている。つまり、多くの主要大学の定年が63だが、60ぐらいの方が5年のプロジェクトとはとれない。それは各ファンディングのコミッティーの自主規制があるんだと思う。今まで単年度で大変研究者の方は苦しかったが、年齢による差別はなかった。多年度プロジェクトであるために、定年間近い、しかし大変アクティブな研究者が研究費を取りにくくなっている。したがって、そういう人をディスカレッジしている面があることを申し上げる。

シニアの、しかし大変アクティブな研究者を今後どういうふうに日本の中で活躍していただくか、それから定年の問題をどういうふうに考えていくかということと大変関連があると思う。この問題はリサ

ーチファンドから自分のサラリーを払うか払わないか、それが可能になるかと、大変大きく関連しているように思う。機会があればご検討頂きたい。

井村会長

前半の部分はちょっと気がつかなかった。確かに5年のプロジェクトでは、現時点では多分 60 歳の人は外してしまうことになりがち。

野依委員

そういうアクティブな方は実際は何らかの形で研究を続けられる。しかし、リサーチファンドは取れないという妙なパラドックスがあるように思う。

井村会長

先日もノーベル物理学賞をもらったグラショーさんという人が来られて、私が受けた質問は、日本はなぜ一定の年齢で一律に退任させるのか、非常にもったいないと言われた。確かにそのとおり。これも1つの大きな問題。非常にアクティブな人が突如として、その年齢になればやめてしまわないといけない。これから若年人口が減ってきて当然若くて優秀な人の総数も減る。そういう中で 60 歳を超えてもなおかつ若い人と変わらないくらいアクティブにやる人も随分いる。それをどうするのが非常に大きな問題。

野依委員

多分人文社会系と自然科学系の研究者の違いは、自然科学系では現在の実験施設、設備を維持できるかどうかという大きな問題がある。それからもう1つは、自分の生活をサポートする給料をどこから受けるかということ。私の個人的な意見は、すべて定年を 65 にしたり 68 にしたりする、あるいは永久に勤めることができるというのは、財政的に国に大変な負担がかかるので得策ではない。しかし、リサーチファンドから何がしかのものを取ることができれば、現状の設備等をキープしながら、自分の生計も少し助けて研究が継続できることになり、国家的に大変プラスが大きいのではないかと考える。

井村会長

どうぞ。

山下委員

さっき井村先生からデータベースの話が出たが。まだ検討中ということだが、いつごろになりそうなのか。

井村会長

私が聞いたところでは、8割方できていると聞いた。ただ、まだ報告をしてくれない省があるとのこと。

山下委員

役所の作業は必要以上に完璧主義でやるので、どうしても時間がかかると思うが、ラフなものでもできるだけ早く出してもらって議論のベースになるといい。

それと、競争的資金の配分について、総合科学技術会議として資源配分の方針も出ているし、いろいろ重点分野のプロジェクト推進戦略も提示してあるわけだが、その効果が、本年度の場合に、総合科学技術会議ができる以前と、いろいろ方針を出した後と、どのくらいベクトルが合ってきたのか、検

討したことはあるか。

井村会長

そこまではまだ検討できていない。まだできるだけ把握したいというあたりで時間をかけてしまっている。

ただ、昨年特殊法人改革のときに、ファンディングエージェンシーが問題になった。それは、特殊法人の中に、そこからお金を研究者に配っている、ファンディングだけやっていると、それからファンディングを一部の事業としてやられているところがあった。そこでの改革が問題になり、そのときに総合科学技術会議で議論をして、そういうところには研究歴のあるプログラムディレクターのような人を入れてほしい。その人がお金の配分に目を光らせるようにしてほしいと、総合科学技術会議の本会議で決定している。したがって、それが今各省で実際実現されようとしているかどうかを調べたい。

ご承知のように、アメリカでもイギリスでも、ファンディングのところには必ず研究歴があり、非常に経歴もある人が座って、4年なら4年間は見ている。ところが、今までは日本ではそれがやられてなくて、お金が入ると各省が持って帰って、先生方に評価をしてもらって配分して終わり。評価が必要な場合にはまた別に評価委員を呼んでまたやってもらう。どこもずっと見て司令塔になる人がいない。これからはそういうものをつくらないといけないと思っている。それにつきましてもご意見があればお伺いしたい。

黒田議員

野依先生のおっしゃったことはまったくそのとおり。結局、評価に関係してくる問題である。日本は最近、若手研究者に支援を厚くする方針をうちだし、若手研究者にお金がたくさんつくようになって、非常によくなった。しかし一方で、55 歳ぐらい以上になると研究費がなかなか取れなくなるようである。定年が 60 であっても 55 歳から博士課程の学生はとれないというような仕組みもあり、実質上定年が 55 歳ということで、非常に由々しきことだと常々思っている。

現在、定年に近い歳になっても大変若々しくてフルに研究している人もたくさんおられる。最近、アメリカ西海岸に言ったが、その際ヤングサイエンティストというのは何歳だと思うかと、何人かのプロフェッサーに聞いてみた。すると、アンダー45といった人、アンダー50といった人、いや60歳以下だと言った人がいる。さまざまであるが、少なくとも日本の 37 歳以下で切ってしまうのとは違う。アーサー・コーンベルグは現在 83 歳だが、まだ自分でグラントを持っていて、私は 90 までやるから、今、NIH のグラントを書いているとおっしゃっていた。もちろん全盛時代と違ってラボには数人しかいない。それも批判的な人に言わせれば、トップのアメリカ人ではなく、アジア人のポストドクが多いとのこと。それでも論文をちゃんと出している。規模が小さくなるのはグラントの大きさに比例するから当然と思うが、55 歳ぐらいでアクティビティを強制的に落とすのは非常にまずい。

それから、ラボだが、私たちはカタツムリみたいなもので、いろいろな装置を持っていないと実験は何もできない。たとえポジションがあっても装置や実験室がなければ何もできない。自分の研究にあった最高の装置をつくっても、それを定年後に国立大学から私立大学に移すわけにはいかない。これは税金の無駄ではないかと常々思っている。

生物学的年齢で一律にしないということは、評価が入る必要があるということだ。アメリカでは 38 歳で所長になる人もいれば、85 歳で教授を勤め研究を続けている人もいるが、これは評価が入っているからこそ可能である。また、グランティングシステムが異なっていて、自分が何%研究にエネルギーを使ったかでグラントから自分の給料を払うことができる。年齢に関わらず評価によるシステム、グラントから給料を払えるシステム、この 2 つのシステムの改革と結びつかないとうまいかないのではないか？

佐々木委員

競争的資金について、それを評価していくということは非常に重要。その場合に、1つ考慮が必要なのは、結局トータルの研究費がどういう形になっているか。つまり、国から来るお金と民間、産業界から来るお金と、そういうものが集まって研究が行われている場合もあるのではないかと思う。私が関係してつくった半導体理工学研究センターの場合では、1件当たり年間 2,000 万ぐらいの研究助成をして、それを四、五年やる。大体毎年4億程度のお金を使っているの、それぐらいの規模のサポートが20件、あるいは規模の小さいものが入ればさらに件数増やせる。使途についても、費目間がどうかなどとは問わない。国の競争的研究資金と民間の資金との組み合わせの中でどういう成果をあげているかという見方も必要なのではないか。

井村会長

それでは、この競争的資金については、比較的小さなプロジェクトチームをつくり、現状をまずきちんと把握する。特に間接経費もどのくらいについて、それが実際どのくらい大学にいつているのかということもきちんと把握する必要があると思っている。

そこで、そのプロジェクトにおいて、基盤的経費の問題もできたら一度議論をしておく必要がある。これについては、現在文部科学省で幾つかのサンプルをして、大きな大学、比較的地方の中以下の大学、それからいろいろな専門分野について基盤的経費がどのように使われているかという現状把握をしてくれているので、そういうことも含めて、このプロジェクトで検討をしたい。プロジェクトの委員は一任をしていただけますでしょうか。それでは、そういうことにしたいと思います。

科学技術システム改革のその他の問題、資料1-1に書かれている問題の中で、ご意見を伺っていきたい。

小野田委員

緊急かどうかは疑問があるが、ぜひ留意していただきたいのは、「5. 科学技術活動についての社会とのチャンネル構築」、これは大きなトータルのシステムの中での位置づけがあると思う。言葉をかえれば、社会の科学技術にかかわる理解の促進に、我々はもっと力を注がなくてはいけない。そうすれば、その間に立つ科学技術ジャーナリストの問題等々含め、このような席で多少は問題を提起しないと、なかなか世の中動いてくれないような気がする。

あと、一番最後の行の基盤整備のところ、この一連の作業でIPに関しては随分光が当たっている。ただし、オリジナルペーパーを含めた科学技術の情報に関しては完全にアメリカ頼み。また、具合が悪いことに、アメリカ頼みだから、日本はそれを上手に活用して社会に流しているか。アカデミアに、場合によったら産業を阻害しないように、むしろ産業をサポートするように、ぜひ一度整理をしていただきたい。というのは、絶対量が加速度的に伸びている。それから、そういうものに関するコストが大幅に、著作権の問題等々も含めて、あがっているように思える。日本の体制自身に相当欠陥があるのではないか。

井村会長

今の後者の方は特に文献とかそういうことですか。

ほかに。

市川委員

4番の人材養成と、いま小野田委員からご指摘のあった5番に関連して。4番を見ると、科学技術の研究開発をやる人材を、それを支援する人も含めて、育てようという話に読める。5番は、研究開発の成果として出てきたものが社会によく理解されるようなチャンネルをつくろうと読める。私は、問題はそういうことだけではない気がする。というのは、社会の人々の科学技術リテラシーが最近急速に下がってきていると、幾つかの統計あるいは個人的観察として出てきている。

社会における科学技術リテラシーは、その社会における研究開発能力を高めるためにも必要だが、科学技術が社会において不可欠かつ融合した要素になっている現在では、社会的な選択において、その知識は非常に大きな意味を持っている。別にベンジャミン・フランクリンを引用する気はないが。

したがって、人材養成とかチャンネルとかという次元でなしに、日本の社会における教育全体における科学技術の持つ意味をきちっととらえて教育体系を見直すべきではないか。

井村会長

今のは非常に大きな問題。恐らく初等教育から社会人教育まで全部含めて、科学教育をどうしたらいいのかということになるのではないだろうか。最近科学技術政策研究所が成人を対象として調査をしたことを今市川委員はおっしゃっているのかもしれない。日本人の成人の科学知識というのは14カ国中12位で極めて低いのが現状。それは、科学ジャーナルがどんどんつぶれていくという状況を見ても当然ではないかという気がする。どうしたらいいのか、大変大きな問題。

桑原会長代理

システム改革の本質的な目的はいろいろあるだろうが、私はやはり日本の科学技術が世界の諸国に比べてすばらしく抜きんで優れることだと思う。

過去を見ると、非常にいい軌跡をたどった部門と、非常に悪い軌跡をたどった部門が非常に明らかに見える。いいところは何故よかったのか。悪いところは何故そうなったのかを、このシステム改革の1つの視点としてとらえて改善していくことが非常に大事ではないか。

今日はリタ・ネルソンさんのお話が後ほどあるが、午前中ちょっと話を聞く機会があった。例えば大学でいかにチャレンジをする人を選び育てるかということをやっているのも1つの例として、非常に大事ではないか。1つの視点としてとらえていくべきだろう。

井村会長

では、岸委員。

岸委員

気になっていることを3点。1番の競争的資金でピア・レビューは本当にいいのか。同じ分野の中から抜けきれない大欠点を今後どうするか。ぜひ競争的資金で今後考えなければいけない。

よく言われているのが2番目でもう出ているが、人材の流動性で退職金は本当に困った問題。これも本当に議論していただかないと、人を引き抜くとき非常に大きな問題が起きている。

それから6番目の3つ目で、データベースと標準化、これだけ重要で、これだけお金をとってくるすべのない領域もない。この3点はぜひ忘れないで議論いただきたい。

井村会長

それでは、一旦休憩して、この後MITのTLOの所長であるリタ・ネルソンさんの話を伺いたい。

次回は、4月4日。石坂先生、ラホイヤーアレルギー研究所、その前ジョンスホプキンス大学に長く勤められて、アメリカのラスカー賞という非常に高い賞ももらっておられる方。アメリカに長くおられたので、アメリカのファンディングのあり方、大学のあり方等についてお伺いしたい。

以上